

2007 年度における未指定文化財(動産文化財)防災の問題 Problems of Damage Control for Non-Designative Cultural Properties in Kyoto 2007

内田 俊秀
Toshihide UCHIDA

1. 京都市内での調査結果

本年度も京都市内左京区などで、未指定の石造文化財を調査した。石製灯籠の多くは社寺などに設置されているが、制作年代は江戸時代後期が多いことも分かっている。また地震などで転倒した際、笠の水平に広がった先に付く突起部分が破損した例も見られた。ほかでは、棹と笠が明らかに異なり、部品を持ち寄り組み直した例なども見られる。今年度の調査は 5 か所の社寺について行った。吉田神社、田中神社、宗忠神社、若王子神社、法然院である。以下にその一つを紹介する(図 1)。

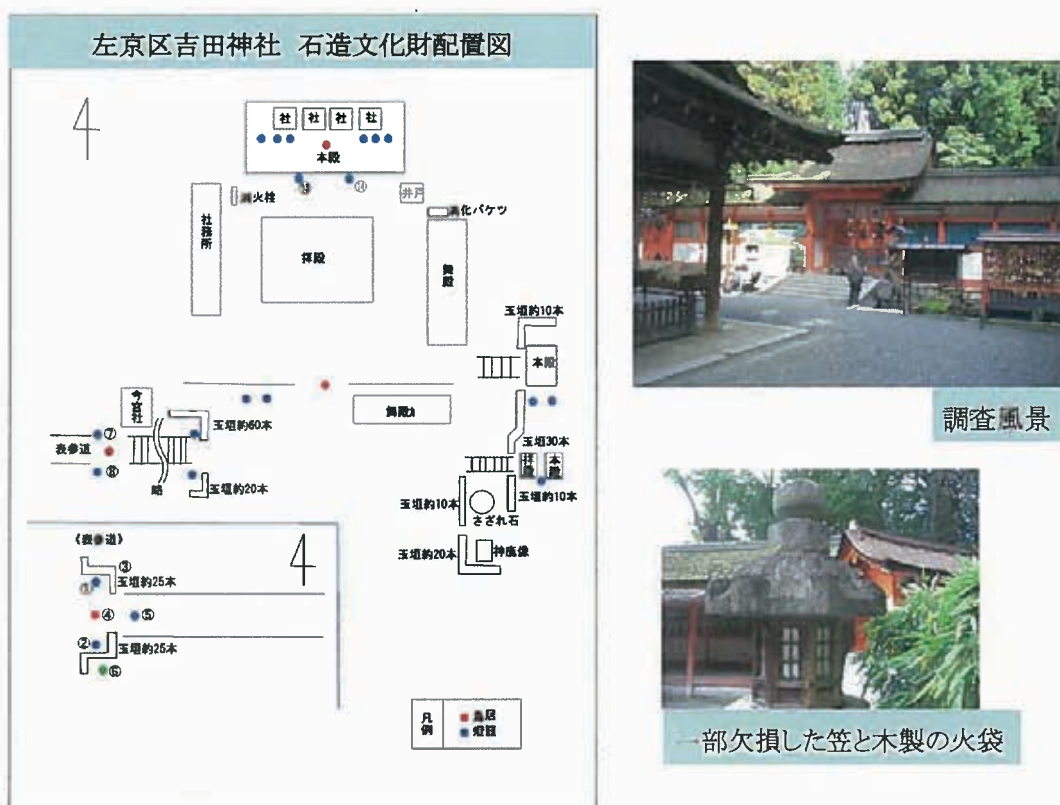


図 1 京都市左京区吉田神社の石造文化財配置模式図

吉田神社では大元宮の境内に、写真に示すように火袋が木製に変わっている石製灯籠が幾つか設置されている。これは地震などで転倒し火袋が破損した後、石製のもので復旧せず木材で代用したためであろう。

2. 今年度発生した大規模地震における対応の新しい事例

今年度も大きな地震が発生し、動産文化財の被害も報告されている。2007年7月16日に発生した新潟中越沖地震で被災した動産文化財への救出作業は、この分野で一つ進展を見た。従来のもに比べ早期の救出がなされたので、それを紹介する。震災直後、被災した人々にとり、真っ先に優先される事項は生活の復旧である。そのような状況下で文化財に意識が向くのは、普通1ヶ月後といわれている。しかし今回の例では約10日後に、個人のお宅から新潟大学の文化財救援組織に、古文書や民具類の救出以来が出された。これは3年前の新潟中越地震への、新潟大学を中心とする組織の対応が、市民にも理解されていた結果でもある。今回の事例は、被災者の意識の中に早期に文化財を救出するという動きが生まれるものであり、救援組織の活動によってはこれが実現するという可能性を示している。被災文化財の廃棄や散逸を防止する点で、早期の救出は望ましいことから、今後このような例が続くことが望まれるし、参考にすべきものである。

3. 一時保管に関する問題

次に救出品の一時保管場所について最近の問題を幾つか挙げる。図2は、上述した3年前の新潟中越地震で被災した長岡市の仏像が、同じ市内の県の施設に運びこまれ一時保管された例である。救出と一時保管という過程では県内での連携もうまくいっており、救出品を収蔵庫に入れる際の防虫措置など幾つかの課題は提起されたものの、収蔵作業までは進んだ。



新潟中越地震で救出された民俗資料を一時保管する新潟県立歴史博物館



長岡市から救出され運び込まれたた仏像

図2 新潟県中越地震で被災し救出後、県立歴史博物館に一時保管された長岡市の仏像

一部破損していたこの仏像は、その後、幸いにも民間財団から費用の大半を補助してもらうことができ修理が行われた。現在は元の場所である小さな集落の祠に戻り、信仰の対象として再びその機能を復活させている。この例とは対照的に、同時期に救出された未指定の文化財で、一時保管で県立の施設におかれたまま長期化し、3年をすぎても最終保管場所が決まっていない例も発生している。これらの文化財の所有者が個人の場合、公立の機関へ寄託する例も多いが、保管場所や管理主体などをめぐる問題が多いのも事実である。特に民俗資料は大型の農具などが多数含まれ、広い保管スペースを必要とする。廃校になった学校などがその候補に挙げられ、実際に使用されている例もあるが、盗難防止をどのようにするかなど管理方法に解決すべき課題もある。しかし緊急避難と臨時保管場所という点では、一つの解決策である。

4. 修復と活用に関する例

被災し破損した文化財は修復されるが、美術工芸品には専門家の技術を必要とするものが多い。また修復費用も100万円を超える額となることも多い。被災地の地元に修復の専門家がいれば、被害の調査から修理まで一貫して行えて問題ないが、不在の場合は外部団体の支援を受ける。修復費用については、負担分の金額を県などの自治体が設ける「復興基金」を利用することも行われている。石川県の例では、能登半島沖地震で被災した町指定の美術工芸品を修理する際、石川県の復興基金を投入することになっている。一般的に、従来は県指定品までは県の経費で手当てしてきたが、市町村指定品まで範囲に入れたのは、一步前進したものといえる。図3は石川県穴水町の中居鋳物資料館が保管する江戸時代末の鋳鉄製灯籠で県の指定品であるが、能登半島沖地震で転倒、破損した。修理が決定し、修理費用には石川県の復興基金も使用され、作業は国立民族学博物館などの協力を得て実施されることになっている。



図3 石川県穴水町の中居鋳物資料館が保管する鋳鉄製灯籠、笠や棹が転倒し破損

5. 保存と活用の例

1995年の阪神大震災の際、多数の民俗資料が救出されたが、現在その一部が兵庫県下の民間団体の民俗資料館に保管展示されている。「野添ふるさと館」は播磨町の「ため池」を管理する水利組合が設立・運営しており、現在も近隣の小学生が授業の一環に訪れる。昭和時代の主として農家の生活を、道具や写真で展示しており、この一部に救出した民具が展示使用されている。



図4 兵庫県播磨町の郷土資料館「野添ふるさと館」における救出文化財の保管と展示